

入院時食事療養・入院時生活療養の基準

当院では、

入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っています。

入院時食事療養：食費 1 食 510 円

入院時生活療養：食費 1 食 510 円、居住費 1 日 370 円

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。